

解除

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和6年1月26日(金)
11時00分発表
扱い：配布後解禁

じょうえつ ちゃやがはら

国道8号上越市茶屋ヶ原地先

通行止めを解除します(終報)

○令和6年能登半島地震により発生した、国道8号上越市茶屋ヶ原地先の土砂崩落箇所について、**令和6年1月27日(土)午前10時頃に通行止めを解除**するのでお知らせいたします。

※久比岐自転車道の規制は継続します。「別紙1」をご覧ください。

○2月中旬の通行止め解除を見込んでいましたが、土砂撤去の結果、崩落土による路面及び海岸擁壁の損傷が軽微であったため、復旧及び通行止め解除の時期が大幅に早まりました。

○また、国道8号の通行止め解除に伴い、北陸自動車道・上信越自動車道の以下の区間で実施していた代替路(無料)措置についても同時に終了します。

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

路線名	通行止め解除区間	区間延長	解除
国道8号	上越市茶屋ヶ原地先 (茶屋ヶ原駐車帯) ～ 上越市名立谷浜IC入口 交差点	約3km	令和6年1月27日(土) 午前10:00頃

お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所 TEL:025-523-3136 (代)

〒943-0847 上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

■ 副所長(道路) 折橋 一禎(おりはし かずよし)

道路情報はこちらからも入手できます。



高田かわこく
ホームページ



高田かわこくX
(旧Twitter)

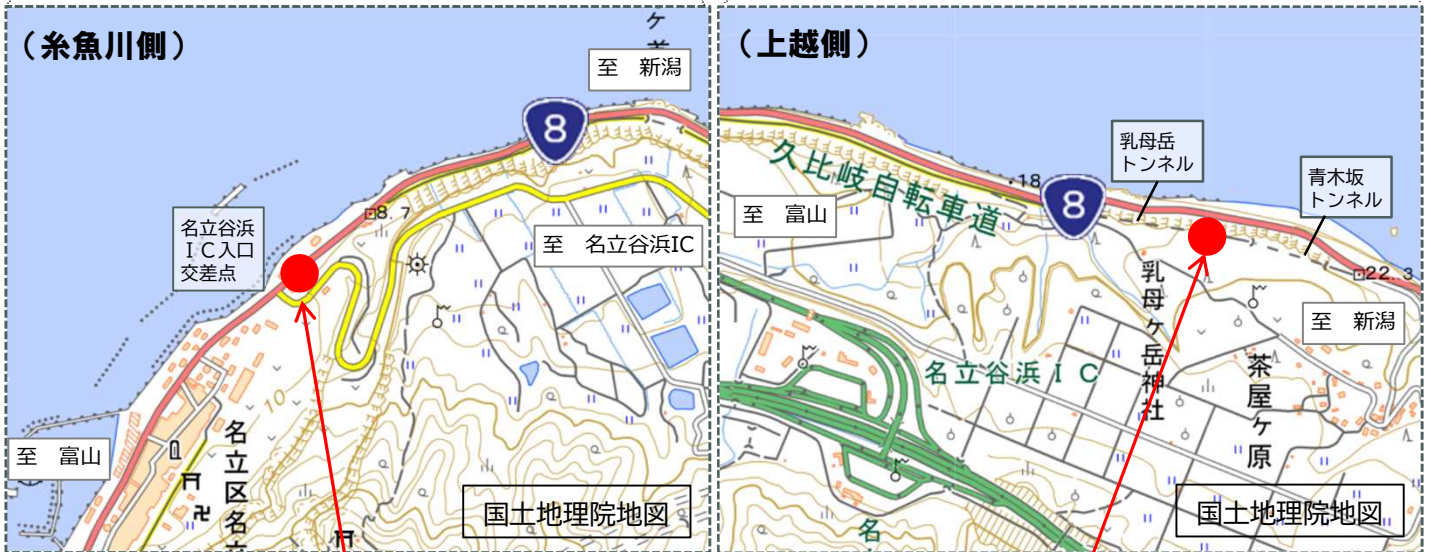


上越中越
ふゆみち情報

- 令和6年能登半島地震により、国道8号と並行している久比岐自転車道も被災しました。
- 国道8号の本復旧までの間、久比岐自転車道は通行規制を継続します。
- この間通行される方は国道8号の応急復旧箇所近くを走行することになります。走行には十分注意していただきますようお願いします。



【久比岐自転車道 規制箇所】



【久比岐自転車道 規制状況】



被災状況



1月26日（金）作業状況



◆工事概要

- 令和6年1月3日(水) 8時の工事着手から24日間（24時間体制）で応急復旧が完了
- 現場内にて掘削用重機最大8台投入
- 延べ3,600台のダンプトラック（10t）が稼働
- 約14,000m³の土砂とコンクリート殻を搬出